# 都市計画変更の理由書

#### 1. 案件名

滝川都市計画特定用途制限地域の変更 (滝川市決定)

#### 2. 都市計画決定の経過

本市における特定用途制限地域の指定は、平成25年に農村環境保全地区を約3,961ha、主要幹線沿道地区を約63haを当初決定した。

#### 3. 都市計画変更の目的

本市では、令和5年度に滝川市都市計画マスタープランの改定を行い、農村地域の土地利用の方針に基づき、農村環境保全地区と定められている区域のうち、既に宅地化等されている遊休地で、農地としての活用が見込まれない区域については特定用途制限地域の変更を行う。

#### 4. 都市計画変更の内容

農村環境保全地区と定められた区域のうち、宅地化等された遊休地を、既存の主要幹線沿道 地区と一体的な土地利用を図るため、農村環境保全地区から主要幹線沿道地区に変更する。

#### 滝川都市計画特定用途制限地域の変更 (滝川市決定)

都市計画特定用途制限地域を次のように変更する。

種類	面積	制限すべき特定の建築物等の用途の概要	備考
農村環境保全地区	約 3,959 ha	・建築基準法別表第2 (ろ)項に掲げる建築 物以外の建築物の用途に供するもの(畜舎、 倉庫業を営む倉庫以外の倉庫は除く。)	
主要幹線沿道地区	約 65 ha	・建築基準法別表第2 (ぬ)項に掲げるもの ・劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は 店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券 発売所、場外車券売場、場内車券売場及び勝 船投票券発売所の用途に供する部分(劇場、 映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部 分にあつては、客席の部分に限る。)の床面積 の合計が1,000㎡を超えるもの	
合 計	約 4,024 ha		

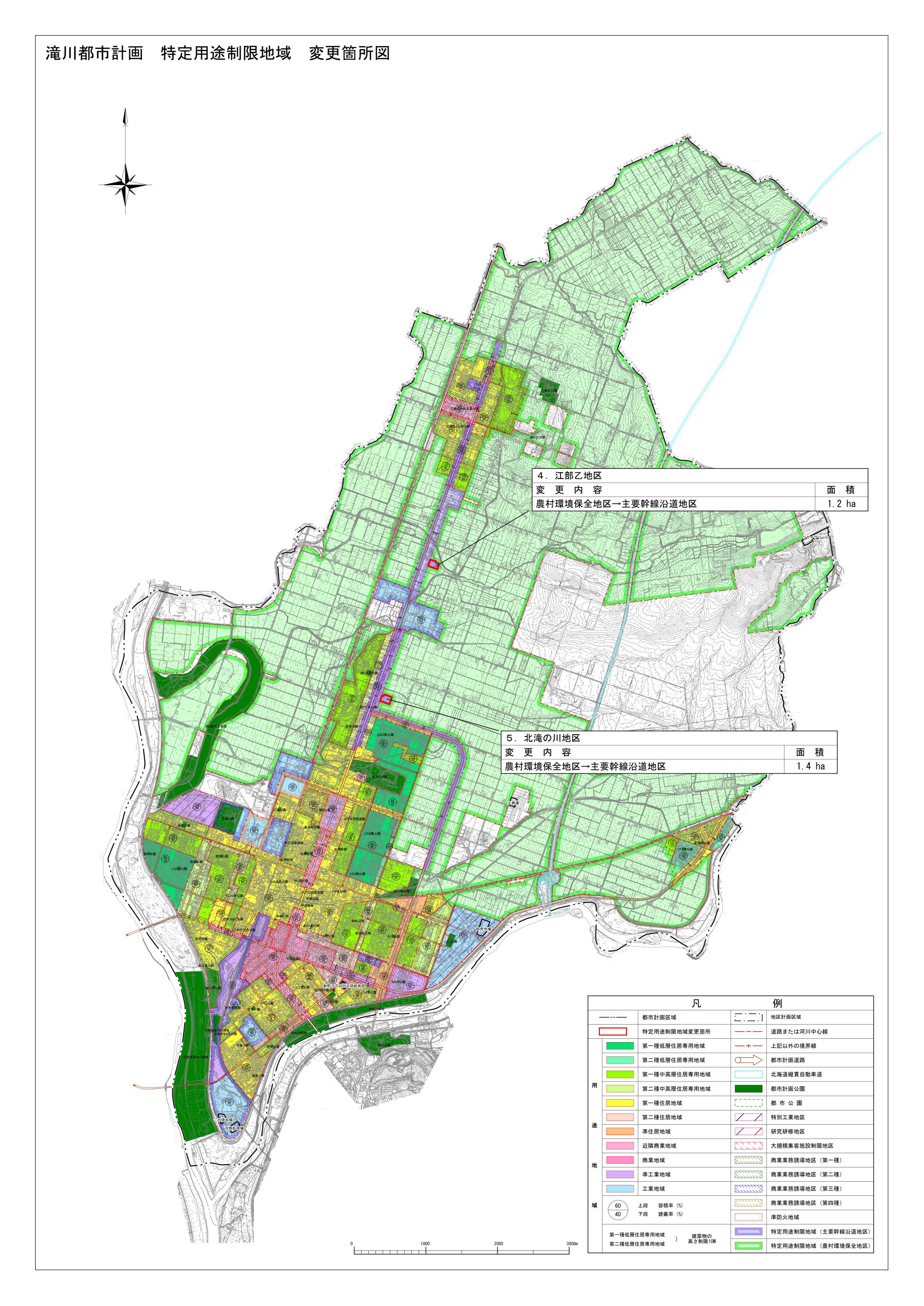
「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

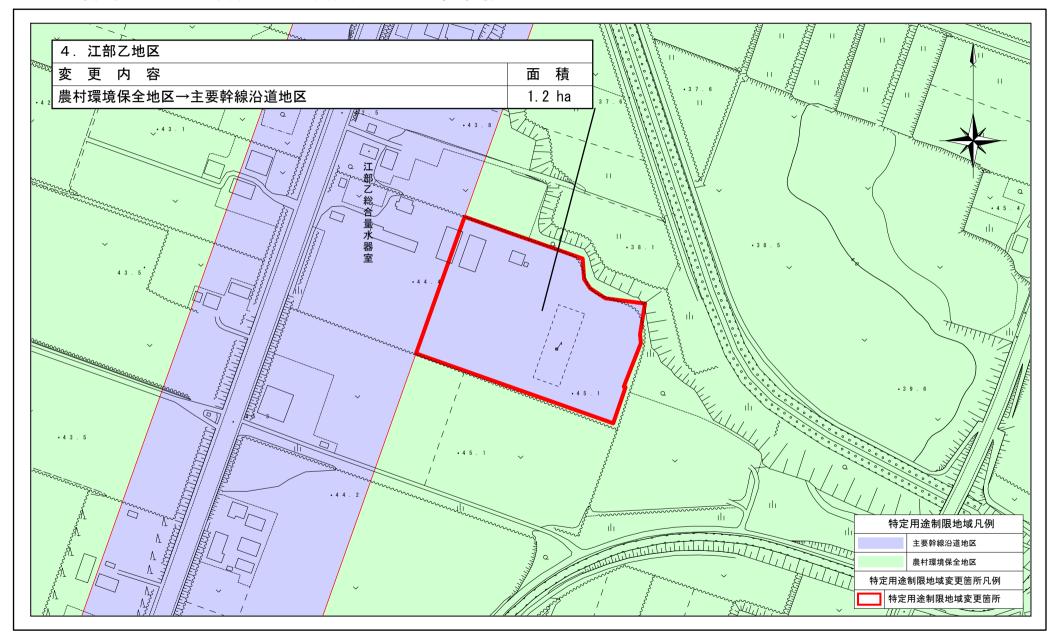
#### 理由

宅地化等された遊休地を、既存の主要幹線沿道地区と一体的な土地利用を図るため、農村環境保全地区から主要幹線沿道地区に変更する。

## 滝川都市計画特定用途制限地域 新旧対照表

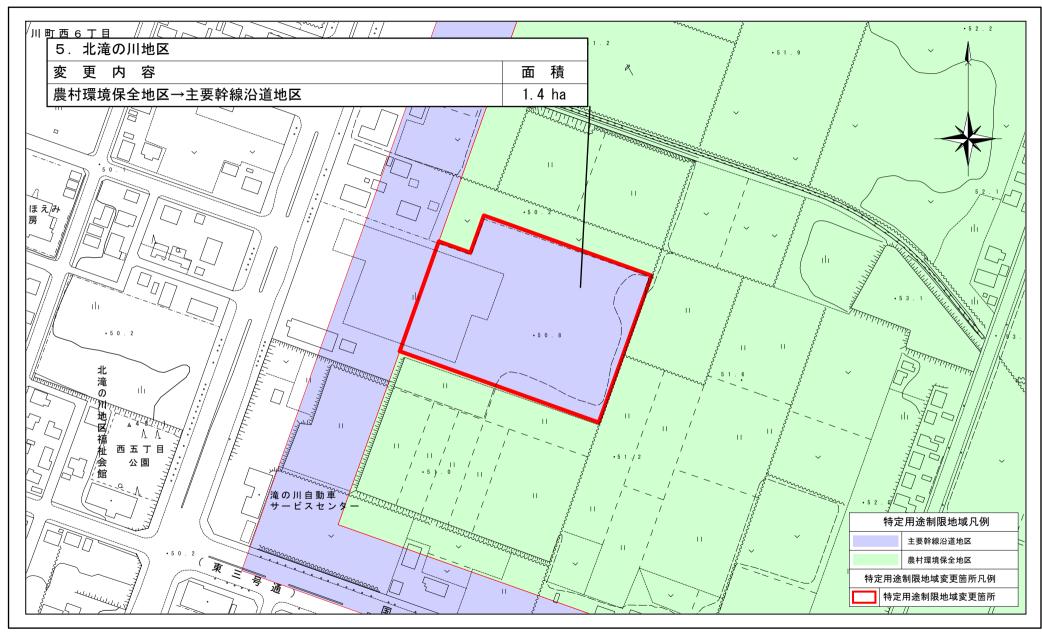
		面積(ha)		制限すべき特定の建築物等の用途の概要				
種類	新	旧	増減	新	旧			
農村環境 保全地区	約 3,959	約 3,961	約2減	・建築基準法別表第2 (ろ)項に掲げる建築物 以外の建築物の用途に供するもの(畜舎、倉庫 業を営む倉庫以外の倉庫は除く。)				
主要幹線沿道地区	約 65	約 63	約2増	・劇場、映画館、演芸舗、飲食店、展示場、 所、場外車券売場、場 券発売所の用途に供す	(ぬ)項に掲げるもの 場若しくは観覧場又は店 遊技場、勝馬投票券発売 内車券売場及び勝船投票 る部分(劇場、映画館、 協に供する部分にあつて 。)の床面積の合計が			
合計	約 4,024	約 4,024	0					





200

300m



200

300m

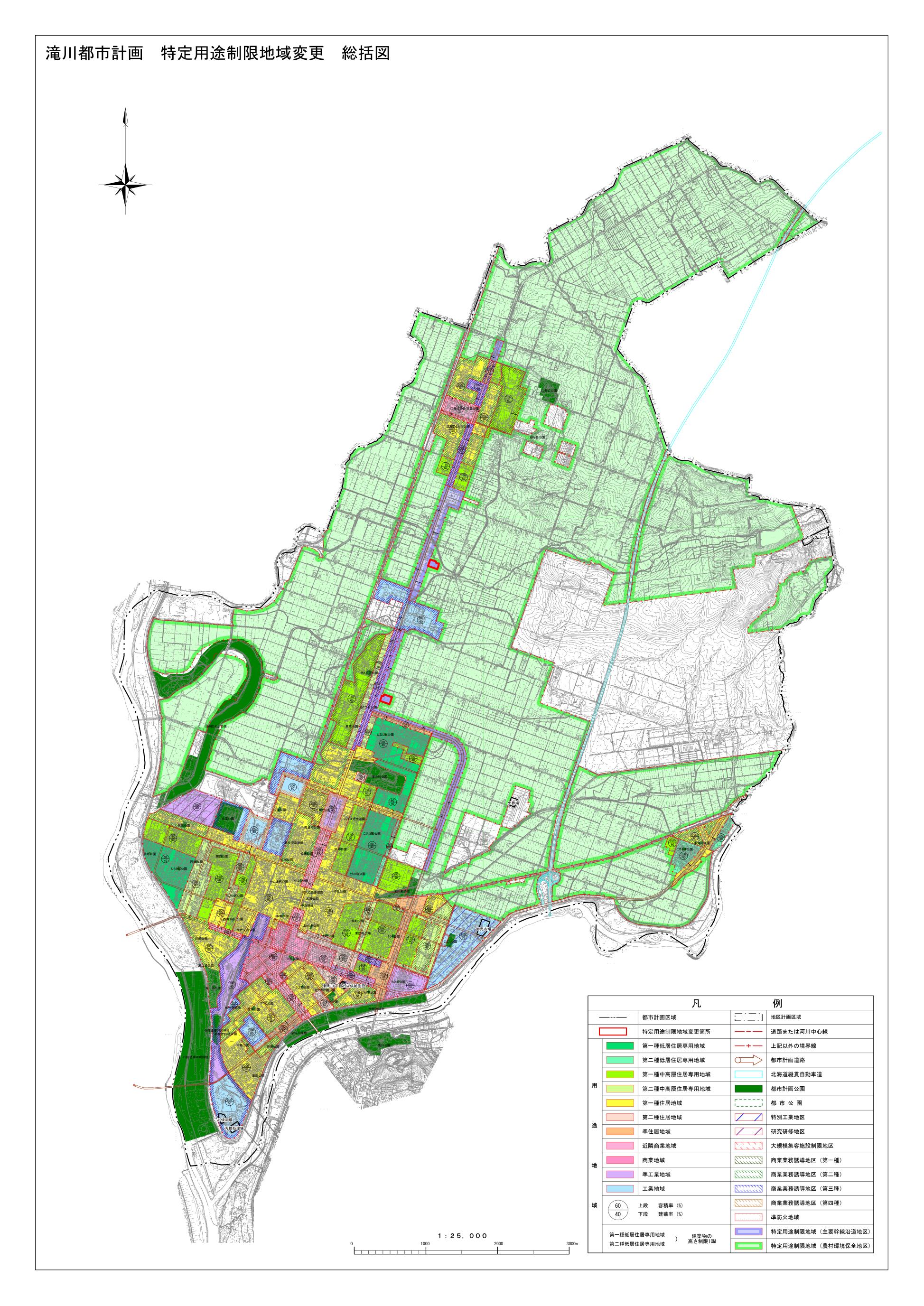
## 決定 (変更) 箇所別概要表 (特定用途制限地域)

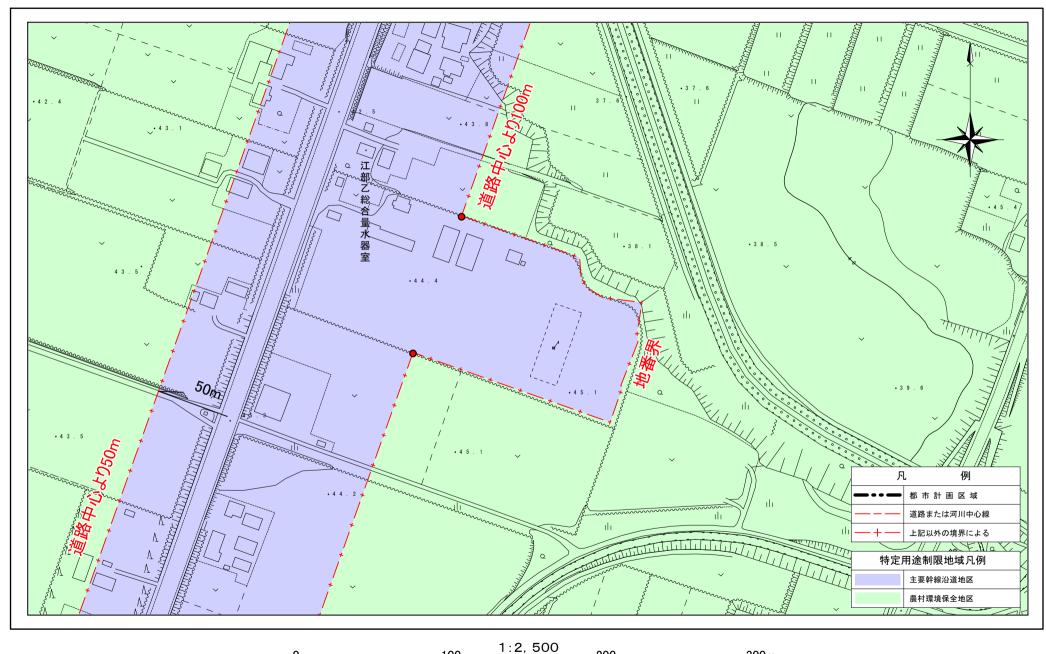
(滝川市)

		決 定 (変更) 内 容								
対図	決定(変更)	現在			決定 (変更)			決定 (変更) 面積	現況及び決定(変更)理由	関連する措置
番号	箇所名	種類	建√ 率 容積率	外壁後退距離の限度 建築物の高さの限度 敷地面積の最低限度	種類	建√率 容積率	外壁後退距離の限度 建築物の高さの限度 敷地面積の最低限度	回傾 (ha)	<b>売加及い</b> 体だ(友文) 柱田	
4	江部乙地区	農村環境保全地区	6/10 20/10		主要幹線沿道地区	6/10 20/10		1.2	江部乙地区にある当該地区は、農村地での開発を抑制するために農村環境保全地区と定めていたが、既に主要幹線の沿道としての利用のために宅地化された遊休地であり、既存の主要幹線沿道地区と一体的な土地利用を図るべき地区であることから、農村環境保全地区から主要幹線沿道地区に変更する。	
5	北滝の川地区	農村環境保全地区	6/10 20/10		主要幹線沿道地区	6/10 20/10		1.4	北滝の川地区にある当該地区は、農村地での開発を抑制するために農村環境保全地区と定めていたが、既に主要幹線の沿道としての利用のために宅地化された遊休地であり、既存の主要幹線沿道地区と一体的な土地利用を図るべき地区であることから、農村環境保全地区から主要幹線沿道地区に変更する。	

## 不適格建築物調書

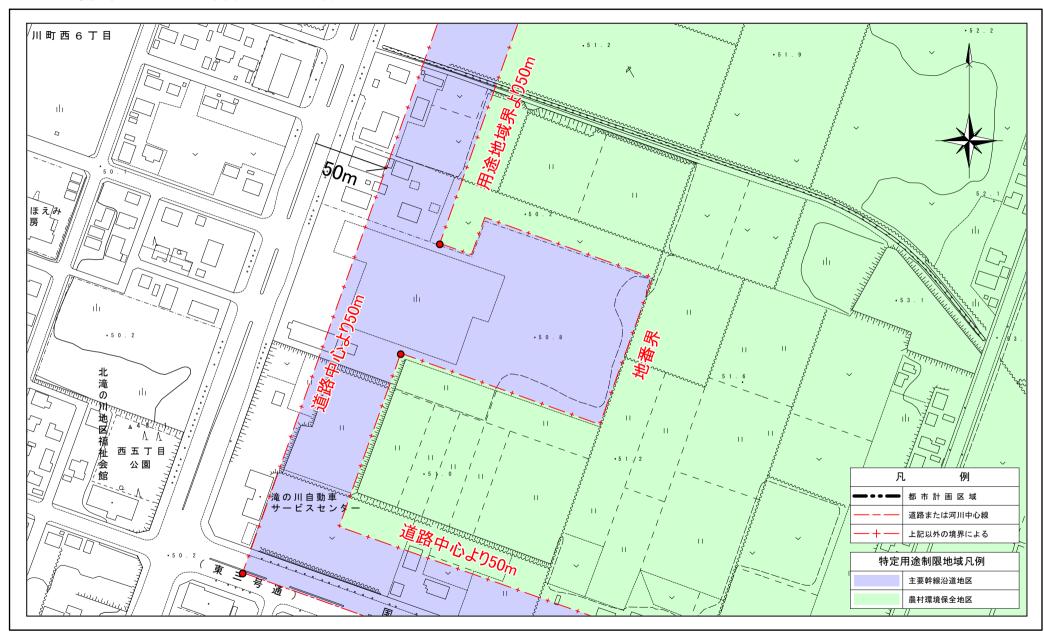
翅番	名称(氏名)	所在地	建築物用途	建築物の 新増設年	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	作業場 床面積 (㎡)	原動機等 設 備 (kw)	現 況 用途地域	変 更 用途地域	許 容 用途地域	法令根拠	備考
						該当なし								
					L									





200

300m



1:2, 500

200

300m

